

さいたま市議会議員 土橋 ゆうじ

BASHI YUJI

2018.2. vol. II

発 行：さいたま市議会議員 土橋 勇司

市政レポート



12月定例会で一般質問を行う 市施策に対し 要望・提言

さいたま市議会12月定例会は11月29日から12月22日にかけて開催され、議員として3回目となる一般質問(12月5日)をさせていただきました。今回は自治会の運営について、加入率向上のための取り組みなど4項目8件について、市の施策に対して要望や提言を行いました。本号ではその概要を掲載し、報告とさせていただきます。

Q & A 自治会の運営について

1 加入率向上のための取り組みについて

Q 土橋市議 自治会の運営について、加入率向上のための取り組みについて伺いたい。毎年同様の取り組みをしていて、残念ながら毎年加入率は減少傾向にある。私は今の取り組みは限界だと思っている。市の見解を伺いたい。

また、ICT技術を導入すれば、新たな加入促進のツールとなる可能性があると思うが、あわせて見解を伺いたい。

A 市民局長 これまでボスター・チラシを活用した市民啓発活動や、民間事業者と連携した自治会設立や加入促進事業を実施している。しかし、今後新たな加入促進策の検討が必要だと考えている。また今後、特に若い世代に自治会に関心を持ってもらうためには、紙媒体だけではなくICTを活用した情報発信が重要になってくると考えている。

Q 土橋市議 ICT導入といつても、既に他の行政がやっているようなものではダメ。前例のない革新的なシステムが必要だと考えており、「自治会のインフォメーションファイル」といった形を提案させていただきたい。

例えば、サイト上で私が加入している宿自治会を選

択すると、自治会に関連する全ての情報が見られる。ここから加入申込みや会費の支払い、回覧板の閲覧、メール配信などもできる。さらには地域の企業等のサイトにもリンクされ、歯医者や美容院、タクシーの予約ができたり、近所のスーパーの特売日が分かる。

またバスの時刻表や運賃が調べられたり、道路の渋滞状況やAEDの設置場所が分かるなど、地域のあらゆる人と企業を巻き込んで、このようなシステムができれば、今まで自治会を知らなかった、興味のなかた人にも、少しは関心を持ってもらえるのではないかと思う。

A 市民局長 議員ご提案のシステムは、自治会の活動情報だけでなく、地域の情報を検索できるツールとして有効な手段だと考える。今後、自治会連合会とともに研究を進めていきたいと考える。

Q 土橋市議 ぜひ、ICTを使った革新的な取り組みを考えていたい。

そこで市長にも伺いたい。私は市や自治会が、ネットの中での世界一を目指しても良いのではと考えている。誰もできないことに挑戦するから世界一になれるのであって、世界一のICTを活用した「さいたま市」を目指しても良いのではないかと思っているが、市長の見解を伺いたい。

■1ページから続く

A 市長 自治会加入率を向上させるためには、もっと知恵を出さなくてはいけないと思っている。ICTを活用することもたいへん重要な視点だと思う。議員ご提案のシステムも含め、色々な形で情報がしっかりと流れ、そして地域への愛情が深まり、地域への参加が高まる取り組みを、これからも自治会連合会の皆さんと連携しながら強化していきたいと思う。



2 自治会の新たな取り方について

Q 土橋市議 私は、自治会は「ポランティア組織」というだけでなく、少し違った形も取り入れていくべきだと考えている。「コミュニティビジネス」という言葉があるが、地域が抱える課題に対し、地域資源を利活用しながらビジネス的な手法を取り入れていくことができれば、新たな雇用創出や収益が望めることも考えられる。先に質問し

たICTに関しても、コミュニティビジネスの一環になるとと思っている。

A 市民局長 議員ご提案の、ビジネス的手法を取り入れることは、自治会活動の継続性や組織の強化、また地域コミュニティーの活性化という観点から、新たな手法として自治会連合会とともに研究していきたい。

災害時においては、地域住民がお互いに助け合う共助が重要だといわれています。自治会は、その中心的な役割を担っているのです。自治会を中心とした地域連携の強化が必要だと思いますし、柔軟な姿勢で先進的かつ斬新的な取り組みが必要だと考えています。

Q & A 教育環境について

1 小学校の適正な規模と特定地域について

Q 土橋市議 小学校の適正規模が文部科学省から示されており、12~24クラスが適正とされている。本市では103の公立小学校の内12クラス以下が10校、24クラス以上が29校、合計39の小学校が適正範囲から外れている。一番少ない学校は1学年1クラスの6クラス、一番多い学校は39クラスと6倍以上の差がある。この現状をどう認識しているのか伺いたい。また特定地域の存在意義と効果についての認識も伺いたい。

A 副教育長 学校の規模については、過大規模校の解消を議論することと同様、小規模校について考えることも重要だと認識している。本市教育委員会としては、小

規模校対策は複式学級が発生した時点で地域との協議を開始することと決定している。現在複式学級はないが、今後は小規模校の課題等の把握に努め、その対応を検討していきたい。

特定地域の効果は、通学距離の短縮が図られ、登下校の安全がより確保される等の効果を認識している。

Q 土橋市議 実情を見ると、児童数が多い学校はますます多く、少ない学校はより少なくなっている。このばらつきについての認識を伺いたい。

A 副教育長 ばらつきが生じていることは事実で、課題であると認識している。小規模校の課題を整理して、その対応を検討していきたい。



小学校の適正規模について、私は通学区域の抜本的な見直しも検討しなければならないと思っています。これは地域住民の合意形成が必要ですが、長い視野で考えれば必ず必要になってくると考えています。今後もしっかり教育委員会や地域の皆さんと議論を深め、取り組んでまいります。

2 特定地域に対しての取り組みについて

Q 土橋市議 特定地域にいる児童・保護者は学校の選択ができるが、それには情報が必要。学校側が自校をPRするような取り組みは行っているのか伺いたい。

行政の広報活動について、私は日々、必要な方に必要な形で届いていないのではないかと感じています。各家庭には市から「地域内のA校かB校を選べますよ」といった通知が届いているはずです。例えば、最低でもその中に各学校独自のPRチラシを同封しても良いと思います。今後の検討を強く要望しました。

A 副教育長 現在、各学校では、地域や家庭に配布する学校だよりやホームページで情報を発信している。また学校公開日を設け、学校に対する理解を深めていただいている。今後は特定地域の家庭への情報発信のあり方についても研究していきたい。

3 コミュニティスクール制度の導入について

Q 土橋市議 現在さいたま市では、学校評議員制度やスクールサポートネットワークというものがある。しかし、少子化という課題に直面していく中、地域特性に合った学校運営とはどのようなものなのか、再び考えなければならない時期に来ていると思う。

文部科学省からは、小学校と中学校に適応できる、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）というものが示されている。この制度は、今まで以上に地域との関わりが増える制度であり、政令指定都市では横浜市や京都市をはじめ、県内でも導入している自治体がいくつがある。

コミュニティ・スクール制度は、今後の社会の変化に対応するためにはたいへん有意義な制度だと考えています。これからも関係各所での意見交換を重ねながら、市の取り組みが迅速に進むよう見届けてまいります。

今後の社会の変化に対応するためにも、新しい制度の導入を進めるべきだと思うが見解を伺いたい。

A 教育長 議員ご指摘のとおり、コミュニティ・スクールは学校、家庭、地域が目標やビジョンを共有することで、これまで以上に質の高い教育が行われる仕組みである。なお、今ある仕組みを生かしながら発展していくことが有効と考え、本市ならではのコミュニティ・スクール設置に向けた検討を始めたところ。

今後は意識調査を行うなど、客観的な査定からスタートしていく。その上で、学校の規模や地域の状況等を十分に分析・検証し、各区に1校ずつモデル校を設置して、そこから始めていきたい。

Q & A 生活向上のための基盤整備について

1 道路整備の進捗状況と今後の見通しについて

Q 土橋市議 生活向上のための基盤整備として、道路整備の進捗状況について伺いたい。

まず①番の町谷本太線の供用開始時期と、②番の町谷本太線の延伸部と国道17号新大宮バイパスの交差点の右折の課題、また③番の町谷本太線延伸部の先から桜区役所までの整備状況、それから④番の与野中央通り線から国道17号新大宮バイパスまでの道場三室線の進捗状況、最後に⑤番の国道17号新大宮バイパスより西側の道場三室線の現況について伺いたい。

A 建設局長 ①町谷本太線の西堀氷川神社西側から大戸中通りまでの延長約0.8kmは、平成30年1月末頃の供用開始を予定している。②町谷4丁目の交差点は、国道17号新大宮バイパスへの右折を安全かつ円滑に行えるよう、右折矢印信号の早期設置を要望している。③大谷場高木線については、桜区役所までの約0.7km区間にて平成30年度の完成を目指し整備工事を進めている。

次に④道場三室線については、与野中央通り線から西側の国道17号新大宮バイパスまでの約1.2kmの区間は、平成29年6月に用地買収が完了し、現在は高沼用水路西縁をまたぐ橋梁工事や電線共同溝工事を実施中。今後は、県道大谷本郷さいたま線と交差する箇所がトンネル構造となることから時間を要

するが、工程管理を密に行い早期完成を目指していく。

⑤国道17号新大宮バイパスより西側の区間については、桜区役所までの延長約1.1kmを栄和工区として、現在事業化に向け現況調査や道路設計を進めているところ。早期の完成に向け取り組んでいく。

Q 土橋市議 下大久保の交差点⑥も、改良が重要な箇所だと思うが、進捗状況を伺いたい。

A 建設局長 平成24年度より用地買収に着手し、平成29年11月末現在で買収率は78%。今後は用地買収できた箇所の道路整備を進めるとともに、地権者の皆さまのご理解を頂きながら、早期の事業完成を目指し取り組んでいく。



■3ページから続く

2 埼大通りのケヤキ問題について

問題解決に向け前進!! 市が対策を約束

Q 土橋市議 埼大通りの歩道等について、植栽から50年近く経つケヤキの影響で、歩道や車道の一部の舗装が隆起して、自転車や歩行者、車椅子の方がたいへん危ない思いをしている。この問題はしっかりと、今から向き合っていかなければいけない課題だと思う。まずケヤキの根の状況を正確に調査し、問題解決のための検討が必要だと思うが、市の見解を伺いたい。

A 建設局長 議員ご指摘のケヤキの根上がりは、根が歩道内に伸びるこれが原因になっている。

今後は、歩行者の安全とケヤキ並木の保全を両立させるため、隆起した植樹升ブロックを撤去するとともに、舗装の段差を解消する修繕工事を行う。また、根上がりを抑制するため、樹木医による調査を実



施し、根切りなどケヤキの状況に応じた維持管理を行っていきたい。

Q 土橋市議 長期的な観点で考えれば、部分的に植えかえるという選択肢もあると思う。素晴らしい景観を残すことを大前提とするがゆえ、多くの時間と費用が必要になる。柔軟な発想で取り組んでいただきたい。

A 建設局長 長期的な管理対策としては、老朽化した樹木をやむを得ず伐採する際には、防根シートの施工や、根上がりしにくい樹種への植え替えなどが必要と考えられる。

また、従来の根切りなどの方法では、経年変化により再度根上がりが発生することから、舗装の下部に根上がりを抑制する土壤改良の方法を専門家から聴取したり、地域の方々の意見を伺いながら管理方法について検討していただきたい。



今までとは違い、市が責任をもって抜本的な対策を約束する答弁を得ることができました。埼大通りのケヤキによる歩道等の隆起は、埼大通り商店会の皆さんや沿線住民をはじめ埼大通りを利用する多くの人が困っていた問題です。今後の取り組みを見届けながら、市民の声を市政に生かしてまいります。

Q&A 新たな観光資源を提言 ~市の西側に光をあて地域活性化を~

Q 土橋市議 新たな観光資源による地域活性化について『お菓子エリア』を提案させていただきたい。国道17号バイパスの沿線付近には多くのお菓子工場がある。桜区にはカステラの文明堂、芋ようかんの舟和、南区にはロッテ、西区には雷おこしなど、市西側一帯にはお菓子工場が10箇所くらいある。これらの企業と連携できれば、お菓子エリアとして新たな観光資源のコンテンツになり、地域の魅力アップになるのではないか。また各工場とコラボできれば、新しいご当地商品まで開発できるのではないかと思う。ぜひ市が主導するような形で検討していただきたい。市の見解を伺いたい。

A 市長 本市はこれまで、うなぎ、紅赤、ヨーロッパ野菜やさいたまスイーツなど、食を生かした地域活性化に取り組んできた。議員ご提案の、製菓工場に“見て、食べて、楽しめる”新たな食の観光コンテンツとして光を当てることは、これまでの取り組みを一層推進していくにつながりたいへん有効だと考える。

現在策定中の成長加速化戦略においても、お菓子エリアの位置づけについて検討していただきたい。



私の提言に対し積極的な回答を得ることができました。今後の取り組みを後押ししていくとともに、桜区をはじめ市内にはまだ光のあたっていない魅力がたくさんあると思っています。これからも地域の声に耳を傾け、市に提言してまいります。

さいたま市政への皆さまの声、ご意見・ご要望をお寄せください。

土橋勇司 政務活動事務所 〒338-0814 さいたま市桜区宿110-4

TEL : 048-854-7918 / FAX : 048-854-7786

E-mail : info@y-dobashi.sakura.ne.jp http://y-dobashi.jp/

～フェイスブックでも情報発信中!!～

